証明書交付申請書

令和　　年　　月　　日

丸亀市長　様

下記の目的に使用するため証明書の交付を申請します。
なお、偽って申請をした場合は、私の全責任とします。

窓口に来た人(申請者)

住所	(現在の住所)※記入した住所が現住所でない場合は、証明書を発行できませんので、ご了承ください。 マンション・アパート・部屋番号 ※市外に転出した人は、丸亀市に住んでいたときの最終住所もご記入ください。 マンション・アパート・部屋番号		
フリガナ 氏名		生年月日 明・大・昭・平 年　月　日	証明が必要な人との関係 本人 代理人(　　　) 相続人(　　　)
電話番号	―　―		

運転免許証や健康保険証などの公的なものにより、申請者の本人確認をさせていただきます。

どなたの証明が必要ですか(納税義務者)

【委任状】私(納税義務者)にかかる証明書の交付又は閲覧を、上記の申請者に委任します。

住所 (所在地)	(現在の住所)※記入した住所が現住所でない場合は、証明書を発行できませんので、ご了承ください。 ※納税義務者が死亡している場合は、納税義務者の最終住所を記入してください。 マンション・アパート・部屋番号 ※市外に転出した人は、丸亀市に住んでいたときの最終住所もご記入ください。 マンション・アパート・部屋番号	
フリガナ 氏名 (名称)		生年月日 明・大・昭・平 年　月　日
電話番号	―　―	

委任状を任意で作成している場合は、委任状の原本を提出してください。委任状の原本還付を希望する場合は、委任状の原本と、委任状の写し(コピー)に「原本と相違ない」旨の記載と、受任者(代理人)の記名押印があるものをご用意ください。

法人の場合は、法人印及び代表者の職印を押印してください。
※印鑑に、法人名と代表者の職名がない場合、法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は、「印鑑証明書」をご提示ください。

納税義務者が死亡している場合は、相続人の委任状が必要です。

相続人	【委任状】納税義務者にかかる証明書の交付又は閲覧を、上記の申請者に委任します。		
	住所	(現在の住所) マンション・アパート・部屋番号	
	フリガナ 氏名	(続柄　　　)	生年月日 明・大・昭・平 年　月　日
	電話番号	―　―	

相続人からの請求の際、丸亀市に本籍がないなどの理由により、丸亀市において、被相続人が死亡していること及び相続人であることが確認できない場合は、戸籍等の書類をお持ちください。

戸籍確認済

使用目的				
	1　登記	2　警察(車庫証明)	3　金融機関(融資)	4　保証人
	5　市営・県営住宅	6　裁判所	7　保育所・幼稚園	8　児童手当・乳幼児医療
	9　学校	10　税申告	11　車検	12　太陽光発電
	13　入札指名願	14　排水設備・浄化槽	15　高額医療	16　特定医療
	17　扶養・健康保険	18　年金	19　車の登録	20　その他(　　　)

どの証明が必要ですか。

所得課税証明	H・R　年度(　年1月分～12月分)	通	滞納のない証明	通
所得証明	H・R　年度(　年1月分～12月分)	通	納付証明	通
課税証明	H・R　年度	通	営業証明	通
納税証明	H・R　年度	通	閲覧	件
固定資産課税台帳写	H・R　年度	通	地籍図写	通
公課証明	H・R　年度	通	座標値・図根点写	通
評価証明	H・R　年度	通	住宅用家屋証明	通
登載証明	H・R　年度	通	車検用納税証明(無料) 車両番号 (香川　　　)	通
無資産証明	H・R　年度	通		
資産証明	H・R　年度	通	その他(　　　)	通

※証明書(太枠内)…1通350円

※住宅用家屋証明(租税特別措置法)
1通1,300円

必要な物件を指定してください。

1　全物件　2　一部物件

土地・家屋　丸亀市　　町

土地・家屋　丸亀市　　町

土地・家屋　丸亀市　　町

本人確認	
運転免許証 健康保険証	資格者証 (補助者証)
個人番号カード	担当者
在留カード (　　)	